

毎月10日は「県民交通安全の日」です！

宮崎県交通安全対策推進本部では、毎月10日を「県民交通安全の日」と定め、地域の交通事故情勢に応じた活動を行っています。

皆さんも地域、家庭、職場において、交通安全について改めて考える機会としてください。

令和6年度宮崎県交通安全
ポスターコンクール入賞作品

令和7年交通事故件数（速報値R7.1月末現在）

- 事故件数（人身） 157件（前年比▲27件）
- 死者数 3人（前年比+2人）
- 負傷者数 168人（前年比▲39人）

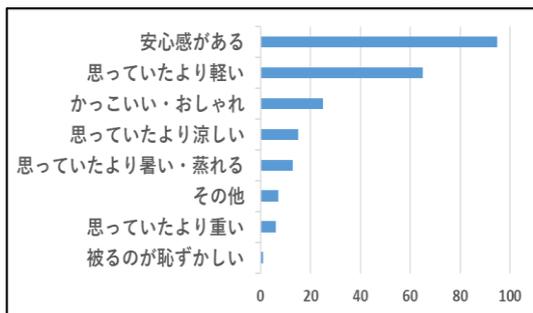
交通安全情報

◎自転車ヘルメット着用推進モニター活動報告

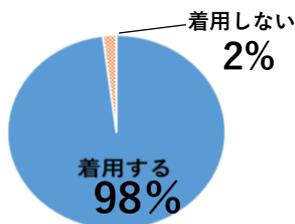
県民全体のヘルメット着用意識啓発につなげるため、週に1回以上自転車を利用する県内の65歳以上の高齢者100名を自転車ヘルメット着用推進モニターに選任し、着用体験のアンケート調査やポスター、CMを作成しました。

モニターアンケートの結果

①実際にヘルメットを着用した感想



②今後も自転車を利用するときはヘルメットを着用しますか？



モニターが使用したヘルメット



モニターからこんな声も…！

- ・転倒しても大丈夫という安心感があった。
- ・デザインが良い、カッコいい。
- ・着用することがあたりまえになった。



★ポスター



★CM

詳しくはこちら
(県HPで公開中！)



ポスター、CMを作成しました。

モニター2名、宮崎工業高等学校、宮崎北高等学校の生徒各1名（自転車ヘルメット着用促進リーダー校）、知事出演のCMを作成しました。「自転車ヘルメットは今の常識。」というキャッチフレーズで、自転車ヘルメットの着用を呼びかける内容となっています。

命を守るためにも自転車を利用するときは、ヘルメットを着用しましょう。